

はじめに

## 1 研究会設置の背景

千葉県では、平成18年3月に策定した「千葉県高齢者保健福祉計画」（計画期間：平成18年度～平成20年度）の推進にあたり、当事者を含めた民間と行政の協働のもと、計画を着実に進めていくため、「千葉県高齢者保健福祉計画推進作業部会」を設置しました。

その中で、計画に位置づけた「介護・医療の確保・向上」のために、施設のあり方を専門的に研究する組織として、推進作業部会の下に、「施設のあり方研究会」を設置し、「高齢者の尊厳を支えるケアの実現を目指す」という基本理念を踏まえて、「地域の拠点としての施設のあり方」と「施設ケアのあり方」の2つのテーマについて、具体的な検討を行うこととしました。

## 2 これまでの経緯

官民協働による「千葉県高齢者保健福祉計画」の推進体制の一環として、平成18年7月14日に、公募委員を含む介護・福祉関係者等委員25名で構成される「施設のあり方研究会」が発足しました。

施設の問題点について意見交換を行い、さらに検討を重ね、研究会の方向性が明確になったうえで、具体的に取り組むための作業に入りました。

### ① ワーキンググループの設置・中間報告書の作成

「地域の拠点としての施設のあり方」と「施設のケアのあり方」の2つのテーマについて、より議論を深め、実効性のある内容にしておくために、委員をいずれかに担当分けをして、部会として新たに協議の場をつくりました。

ここでは8回の協議を重ね、さらに2回の集中検討会を経て、実際に取り組むための具体案を作成していきました。

さらに平成19年1月25日に東葛地区、2月9日に印旛・山武地区、2月14日には君津地区と、3カ所の地区で地域別意見交換会を

開催し、これまでの研究会での討議内容の説明を行う一方、参加者からの意見を聴く場を設けました。

平成19年3月に、これらを取りまとめ、中間報告書を作成しました。

これを基に、平成19年度にテーマごとにモデル施設を選定し、モデル事業へとつなげていくための方向性も打ち出されました。

## ② モデル事業実施（平成19年度）

平成19年度モデル事業を次の施設で実施したところです。

### ◇ 「地域の拠点としての施設のあり方」モデル事業取組施設

- ・ 特別養護老人ホーム プレーゲ本埜（本埜村）
- ・ 特別養護老人ホーム グリーンヒル（八千代市）

### ◇ 「施設ケアのあり方」モデル事業取組施設

- ・ 特別養護老人ホーム つつじ苑（富津市）
- ・ 特別養護老人ホーム 淑徳共生苑（千葉市中央区）

モデル施設に選ばれた施設に対しては、取組状況を定期的に検証し、平成20年2月に、それぞれの施設で報告書に取りまとめ、施設のあり方研究会の場で発表しました。

### 3 平成 20 年度「施設のあり方モデル事業」への展開

千葉県では、今後、急速な少子高齢化が見込まれることから、介護を要する高齢者の生活をどう支えていくかが大きな課題となっており、高齢者福祉施設、なかでも特別養護老人ホームは、従来の役割に加えて在宅高齢者及び家族の生活支援の視点にたった地域拠点としての役割が求められています。

また、平成 20 年度に入って、介護業務従事者の確保が困難となっている中で、施設利用者が虐待や身体拘束を受けることのないよう、介護の質の向上が求められているところです。

施設のあり方研究会では、「千葉県高齢者保健福祉計画」に基づいて設置した推進作業部会の下に「施設のあり方」を専門的に研究する組織として、「高齢者の尊厳を支えるケアの実現を目指す」という理念を踏まえて、「地域の拠点としての施設のあり方」と「施設ケアのあり方」の 2 つのテーマについて、平成 19 年度からモデル施設を選定し、平成 18 年度に作成したプログラムに具体的に取り組んできました。

このことから、平成 20 年 3 月末に推進作業部会は終了となりましたが、平成 20 年度モデル事業の実施・検証を行うため、平成 18・19

年度「施設のあり方研究会」の継続委員に、新規委員 2 名を加えて、22 名の新組織として、「千葉県高齢者福祉施設のあり方研究会」を発足し、2 つのテーマに対する検討を継続しました。

平成 20 年度モデル事業については、「ちば 2008 アクションプラン」に位置づけて、次の施設で実施したところです。

◇ 「地域の拠点として施設のあり方」モデル事業取組施設

- ・ 特別養護老人ホーム 九十九里園（九十九里町）
- ・ 特別養護老人ホーム 松寿園（松戸市）

◇ 「施設ケアのあり方」モデル事業取組施設

- ・ 特別養護老人ホーム 九十九荘（富里市）
- ・ 勝浦市特別養護老人ホーム総野園（勝浦市）

以上の成果により、施設のあり方研究会として、平成 18 年度の検討結果であるプログラムに、平成 19・20 年度モデル事業の取組における評価と検証を取りまとめて、平成 20 年度報告書としてまとめました。

ここに、千葉県下の高齢者福祉施設が、地域の拠点として地域社会の課題解決に向けた役割を担う体制づくりを促進するとともに、入所者ケアの質の向上を図ることを目指すよう、具体的な展開方法を提案します。

## 第1章 これからの施設のあり方

### 1 検討にあたって

今後の日本社会において、とりわけ少子高齢化の問題は非常に大きなテーマであり、取り組まなければならない重大な課題であります。このままでは家族の機能はさらに低下し、高齢者介護をより困難にしていくことが危惧されるからです。もはや一家族だけの問題として解決していくにも限界があり、地域やさまざまな社会資源を活用して支えていく社会の仕組みが、早急に必要になっています。

しかも、団塊の世代といわれる年代の方々が大量に定年を迎え、高齢化の問題にさらに拍車をかけ、ますます深刻な問題となっていきます。現状では、そうした方々がなお社会の一線で活躍されることが求められており、地域づくりの担い手として、十分な活躍が期待されていますが、しかし、いずれ何年か先には大量の要介護者にもなり得ると考えられることから、そのことを十分に見据えながら、介護を要する高齢者の生活を社会全体でどう支えていくかが、より一層大きな課題となっていくものと思われれます。

このような時代にあって、高齢者施設はどのような役割を果たしていくのかが問われています。そこで施設の役割と機能をもう一度見直し、これからの時代に施設が何を担えるかを真剣に考えていかなければならない時期にきています。

そこで、施設は地域にあって、必然的に担わなければならない役割と機能という視点から、家族だけでは支えきれない場合とか、災害時などの避難受け入れといった場合、あるいは地域の高齢者を支えるネットワーク機能、生活支援に立った介護・福祉相談などへの速やかな対応といった、施設本来の役割と機能がより確実なものになっていくことが求められてきます。(→普遍的な施設の役割と機能)。これに対し、それぞれの地域の特殊性などに応じ、施設がそこでしか担えない役割やさまざまな活動をとおして地域を支援していくことが求められてきます。(→選択的な施設の役割と機能)。それぞれの地域にあって、そうした役割と機能を最大限に生かすことにより、どの地域にあっても施設はより高い自らの存在意義を見いだすことができるのではないのでしょうか。

また、施設は高齢者が要介護状態になり、自宅での生活が困難になった場合の生活の場として存在しています。施設での生活が高齢者にとって、安心して暮らせるものでなくてはならず、そのためにも心身の機能

が低下し、自宅では生活できなくなった高齢者が施設に入所しても、その人がそれまで生活してきた歴史、家族や友達とのつながり、地域とのかかわり、そうしたその人のこれまでの生活をできる限り断ち切ることなく継続していきながら、施設での生活を送れることが大切になってきています。

## 2 研究会の目指すもの

施設のあり方研究会は、県内にある高齢者施設のレベルアップを図ることを目的としており、研究会で進められた内容を実際にモデル事業として実施して評価・検証を重ね、そのうえでさらに実施施設を拡大していきながら県内の高齢者施設の全体的なレベルを押し上げていきたいと考えています。

そのためにも、「高齢者の尊厳を支えるケア」の実現を基本理念として、「入所者一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した介護」をより一層推進していく必要があると考えました。そして、これらを実現するために介護体制の見直しを行うとともに、入所者ケアの向上のための取組み



を確実に進めるための手法等についても検討し、モデル事業を実施しました。

### 3 各テーマの視点

#### ① 地域拠点としての施設のあり方

施設が地域において新たな役割を担い、地域の拠点となるために段階的に取り組むこととしました。

- ・利用者を受け入れる施設と地域に還元する施設のあり方
- ・施設と地域の協働のあり方
- ・制度によらないネットワークづくり

#### ② 施設ケアのあり方

介護理念、人材育成などを確立することにより「施設ケア」の向上と、利用者個人の生活を支援する、具体的な方策を決めていくこととしました。

- ・施設に入所する前の人生を継続したケアのあり方
- ・その人らしさを支える個別ケアのあり方